

令和元年度愛媛県後期高齢者医療広域連合懇話会 <会議概要>

1. 日 時 令和2年1月23日(木) 18:30~19:50
2. 場 所 聖カタリナ大学松山市駅キャンパス 聖トマス館 第一会議室

3. 出席者

(1) 懇話会委員 (50音順)

秋山 昌江 委員、石川 直 委員、井花 繁 委員、
今村 旭 委員、奥田 幾世 委員、河野 保子 委員、
久保 奈知子 委員、田頭 和恵 委員、恒吉 和徳 委員
計9名

(2) 事務局

矢野事務局長、田中事務局次長兼総務課長、荻山事業課長、
横山総務企画係長、山下資格管理係長、河内医療給付係長、
本郷保健事業係長、白石主事、藤堂主事、小西主事
計10名

4. 傍聴者 一般2名

5. 議 題

- (1) 財政状況について
- (2) 保険料について
- (3) 保健事業について

6. 質疑・意見交換等

(1) 財政状況について

(委 員) 昨年度の会議の際の資料中の平成30年度の医療給付費見込から、実績額は下がっているが何か原因はあるか。

(事務局) 昨年度の会議資料の数値は、30年度の医療給付費決算見込額で、年度前半数か月のデータを基に算出しており、感染症の流行等の増加要因も考慮している。しかしながら、確定決算額としては、そうした特殊要因が無かったこと等により、誤差が生じることとなる。

(2) 保険料について

(委員) 被保険者数がこれまでの実績の伸びからすると令和2・3年度の伸びが少ない理由は何か。

(事務局) 令和2年度は終戦直後の混乱期に生まれた世代が後期高齢者となるため、一時的に伸びが落ち込む推計となっており、令和2・3年度平均の伸びが少なくなっている。令和3年度はこれまでと同水準の伸びが見込まれている。

(委員) 大変丁寧に保険料率の改定を検討していただいております、また手厚くしていただいております。我々は当事者として保険料の抑制も見据え、フレイル対策や健康寿命の延伸に積極的に取り組んでいきたい。

(委員) 令和4・5年度の改定時には更に被保険者も増加し、剰余金の活用も難しくなるのではないかと。もっと大きな制度改革が必要と理解してよろしいか。

(事務局) 広域連合としては現状の制度の中で、可能な限り高齢者の負担軽減に努めているが、国においては、将来にわたって持続可能な制度にするため、制度改正の検討が進められており、世代間の公平性の観点から今後も高齢者負担を求める動きは続くと思われる。したがって、たちまち抜本的な改革が行われることは当面ないのではないかと理解している。

(委員) 国の軽減特例の見直しのためであることはわかるが、年金収入額が最も低い層の保険料の増加割合が、他の層と比べ高くなること心配だ。

(事務局) 軽減特例の見直しは、本則の7割軽減に更に特例で9割軽減まで軽減を厚くしていたところを本則へ戻していくというものである。また、国は令和元年10月からの消費税増税に伴い、所得の低い年金受給者に対し、年金生活者支援給付金の支給を実施している。

(3) 保健事業について

(委員) 令和2年度の重点取組と説明のあった低栄養防止のための訪問相談や生活習慣病重症化予防の目標はあるか。

(事務局) まず、低栄養防止の訪問相談は、対象者が現在180人と見込んでおり、この対象者に対して事業参加勧奨等を実施する予定である。

次に、生活習慣病重症化予防は、糖尿病のある人口透析実施者が75歳から79歳で約300人と見込まれている。この人数が増えないよう市町と連携して事業を実施していきたい。

(委員) 保健事業と介護予防の一体的な実施は、努力義務なのか、必須なのか。

(事務局) 国は「2024年度までに全ての市区町村において実施を推進する。」としており、努力義務である。

(委員) 愛媛県の健康診査受診率が低いのはなぜか。今後、一体的実施を展開する上でも低いままであると事業が進まないように思うが。

(事務局) 国保の受診率も全国41位と低く、健診受診が習慣となっていないと思われる。かかりつけ医等での個別健診も可能であるため、かかりつけ医等への働きかけも強化していきたい。

(委員) 歯科口腔診査の受診率は健康診査受診率より更に低い。

(事務局) 今回一体的実施の制度が始まり、介護の通いの場での事業も実施されることとなった。これらの場を活用し、周知を図りたい。更に、老人会等の各種団体にもご協力をお願いしたい。

(委員) 30年度の広域連合の保健事業費は2.6億円であるが、医療費抑制のためにますます重要になる保健事業の予算としては少ないのではないか。

(事務局) 令和2年度より一体的実施が始まり、実際に事業を実施する企画調整を行う市町の保健師の人件費と、地域で実際に訪問指導等を行う医療専門職の人件費を、広域連合が支援させていただく。現在予算編成中であるが、これらの新規事業予算を盛り込みたいと考えており、大幅に増額していきたいと考えている。

(委員) これまで、介護制度のデイサービスやサロンなどに歯科医が出向いて口腔検査等を実施したいというような意見があったが、保健事業と介護事業の制度が違う関係で実現しなかった。歯科口腔診査の受診率を上げるためには集団検診が効果的だと考える。今回、保健事業と介護予防事業が一体的に実施される制度が始まることにより、介護の通いの場での歯科口腔検査の集団検診は実施できるか。

(事務局) 検討を進めたい。

以上